資料3－3－2

基準地震動の策定に必要な活断層調査について(案)

試験研究炉

試験研究炉と発電用原子炉において耐震設計の検討に際して考慮すべき地震動は、同じと考えられる。

活断層調査

【新指針　（解説）Ⅱ.（4）①抜粋】
活断層調査は、震源として想定する断層に関する評価を行うための基本となるものであるので、敷地からの距離に応じ、既存文献の調査、変動地形学的調査、地表地質調査、地球物理学的調査等を適切に組み合わせて十分な調査を実施することとする。特に、敷地近傍においては、精度の高い詳細な調査を行う必要がある。

上記指針と技術的に整合性をとる

なお、既設炉の場合は、
① 原則として、上記指針と技術的に整合性をとる。

② ただし、既設炉（建物・構築物、機器・配管系）の保有する耐力が、当該敷地において予想される基準地震動Ssによる地震力に対して、明らかに十分な余裕を有すると判断できる場合には、活断層調査を行わないことができる。

発電用原子炉

活断層調査

【新指針　（解説）Ⅱ.（4）①抜粋】
活断層調査は、震源として想定する断層に関する評価を行うための基本となるものであるので、敷地からの距離に応じ、既存文献の調査、変動地形学的調査、地表地質調査、地球物理学的調査等を適切に組み合わせて十分な調査を実施することとする。特に、敷地近傍においては、精度の高い詳細な調査を行う必要がある。